

# 南信州まつかわ観光局(仮称)の設立企画書(第3版)

平成28年8月30日  
松川町産業観光課

## 1. はじめに

松川町には、信州松川くだもの観光協会、リフレッシュタウンまつかわの里等を軸とする観光事業の他、生田地域にあるアルプスの郷梅松苑、県施設である松川青年の家、松川高原池の平等の観光施設や町観光協会の会員や情報発信事業等により、比較的内発的な観光産業が展開されてきました。

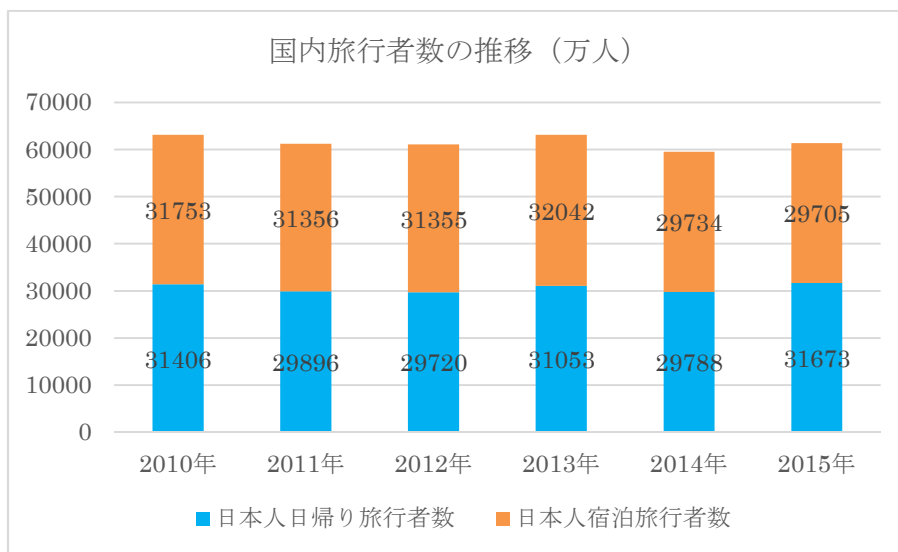
しかし一方で、観光を手段としてどの様に地域の活性化を行っていくのかという方向性が必ずしも明確になっていないため、観光データの収集分析や戦略に基づく関係者との連携が不十分な状況です。そのため一元的に構想や戦略を策定し、取り組んでいく必要があります。

そこで、祭や伝統文化、観光案内、スポーツ文化等の住民による地域づくり団体や、農業、商工業の関係団体とさらに連携を深め、観光を手段とした地域の活性化の舵取り役となる新法人「南信州まつかわ観光局(仮称)」の設立を提案いたします。

## 2. 観光の現状と課題

### (1) 国内旅行の状況

国内旅行者数は数年間横ばいとなっており、企業の職場旅行、パッケージの団体旅行が減少し、代わって個人旅行が増加しています。また、インターネットを利用して、旅行先、宿泊先、食事処等を探したり、旅先では SNS を通じて旅先の風景や体験を他者に共有する等、旅行スタイルや楽しみ方が変化してきています。



(出典：観光庁 旅行消費動向調査)

### (2) 訪日外国人旅行の状況

訪日外国人旅行者(いわゆるインバウンド)は右肩上がりで伸びており、平成 26 年は1,341 万人、平成27年には1,973 万人と過去最高の訪日外客数となっています。今後国では 4,000 万人を目標にした、積極的な事業推進が見込まれます。



### 3. 松川町における観光の現状と課題

#### (1) 松川町の概要

##### ・交通手段、立地

松川町は、長野県南部、伊那谷の中部に位置し、中央自動車道を利用し、首都圏から車で約3時間半、中京圏から約2時間という立地にあります。町域は東西に長く、東は南アルプス、西は中央アルプスに達し、町の中央部を天竜川が流れ、川の東西に段丘が形成され果樹栽培が盛んな町です。

##### ・人口

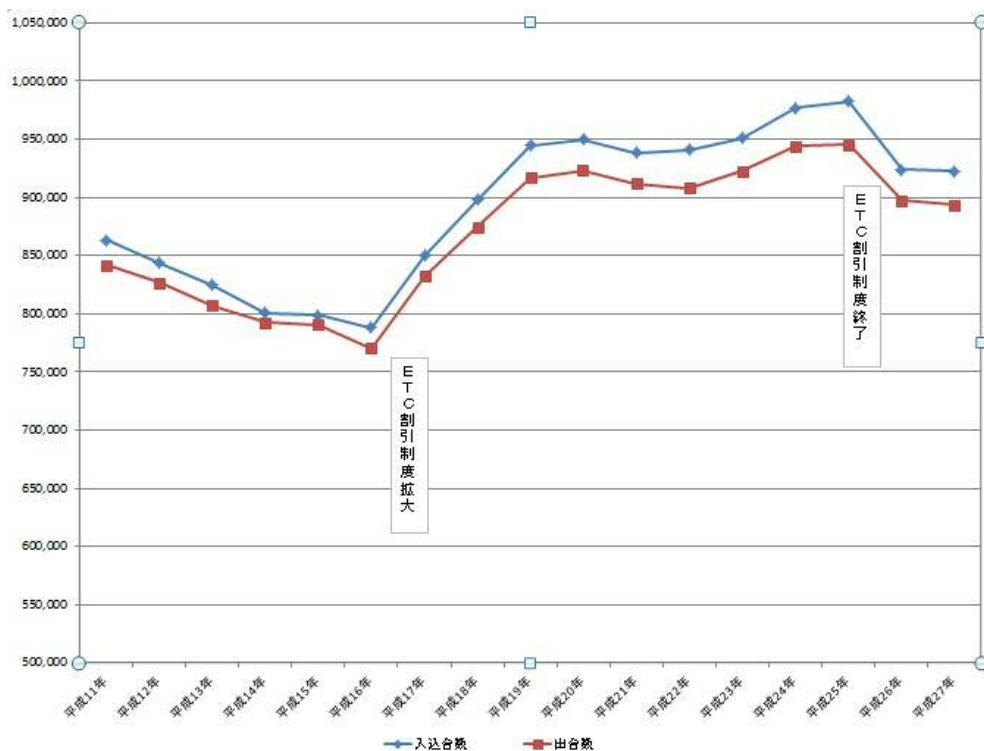
平成27年時点 13,183名、世帯数 4,361世帯。平成17年度をピークに減少に転じており、今後も減少傾向が続いていくことが推測されます。年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)が減少傾向にあり、老年人口(65歳以上)が増加傾向にあります。

##### ・交通

昭和50年中央自動車道中津川一駒ヶ根間が供用開始、同時に松川インター利用が開始となり、平成27年度には、入り92万台 出89万台の利用となっています。

JR飯田線が通り、伊那大島駅と上片桐駅の2駅が、最寄駅となっています。

町内2次交通については、平成21年よりコミュニティバス(通称:まつかわフルーツバス)の運行開始により、町民の足となっているが、観光においては利用までにはいたっていないのが現状です。



## (2) 松川町の観光の現状

松川町においては、昭和 51 年に信州松川くだもの観光協会を設立し、組織的な活動を行うことにより、くだもの狩りや、店頭で味を確かめて購入していくお客様が多く訪れるようになり、今では年間 4 万人以上の方が松川町を訪れています。

平成 4 年に信州まつかわ温泉 清流苑を開業し、平成 5 年にバターゴルフ場とスポーツ施設、平成 6 年には室内温水プールを開始しました。最近では屋内スポーツ施設の人工芝化による用途の拡大、自然の森を活用した「森林セラピー基地」認定、フォレストアドベンチャー・松川の開業等により、清流苑周辺へ年間約 24 万人を超えるお客様にお越しいただいています。

### ・松川町観光協会

昭和 37 年設立された松川町観光協会は、設立後半世紀を迎える現在会員数 35 団体となっており、観光キャンペーンや観光施設整備等を積極的に展開し、官民が連携した観光地域づくりの取り組みを進めてきました。

平成 24 年からは、観光協会長を会員の中から選出し、より広い視野での観光事業を行うよう、PR 等に努めています。

### ・信州松川くだもの観光協会

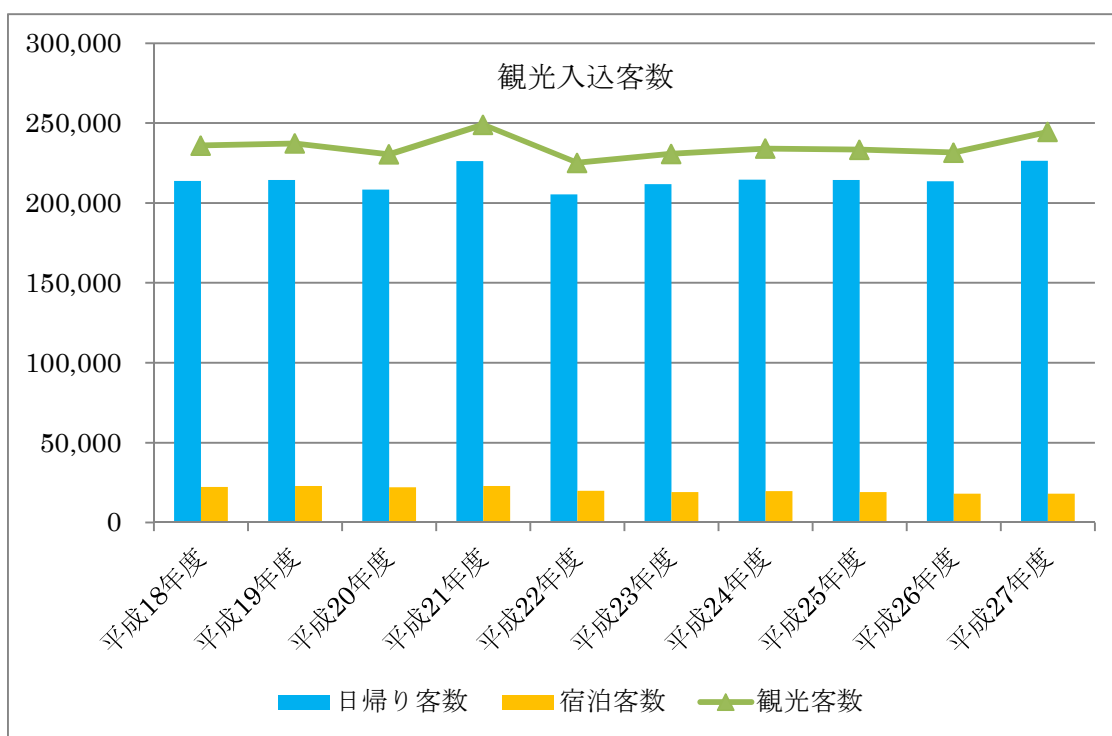
昭和 50 年、松川インターの開設とともにインター周辺の主要道路に面したりんご園は直売所を開き、集客に努めました。翌年の 51 年 8 月からは信州松川くだもの観光

協会が設立。受入体制ができ、組織的な活動を行うことにより、くだもの狩りや、店頭で味を確かめて購入していくお客様が多く訪れ、くだもの里としての観光事業が行われてきました。今では初夏のさくらんぼ狩りから初冬のりんご狩りまであわせて 4 万人以上の方に松川町を訪れていただいています。

#### ・信州まつかわ温泉清流苑など

平成元年、竹下内閣による「ふるさと創生1億円事業」について、住民アンケートを基本に、「温泉の掘削」と「宿泊施設の建設」に着手しました。平成 4 年保養宿泊施設「信州まつかわ温泉 清流苑」開業、くだもの観光とともに、町直営の観光事業へと一歩を歩み始めました。平成 6 年までにパターゴルフ場、室内温水プールをはじめとしたスポーツ施設事業も供用開始し、「リフレッシュタウンまつかわの里」として、県内外より多くのお客様が訪れる観光地として運営してまいりました。

最近では、新たな事業展開として、屋内スポーツ施設の人工芝化による用途の拡大、およびの森を利用した「森林セラピー基地」認定、森の活用事業としてフォレストアドベンチャー・松川の開業により、まつかわの里全体への入込客数が年間約 24 万人を超える状況となっています。



観光地利用者調査

#### ・総合交流促進施設梅松苑

平成 11 年生田地区活性化の拠点となる滞在型農村交流施設として建設されました。施設の運営は、地元の(株)活性化センター生田により委託経営(その後指定管理者)され、生田松茸の提供や、コテージへの宿泊等で当初は年 1 万人を超える利用

者がありましたが、平成 19 年度からは 5 千人を下回り、平成 21 年度までで指定管理を終了しています。その後新たな指定管理者による運営も平成 23～27 年度までの 5 年間で終了し、本年度より新たな指定管理者による運営を開始します。

#### ・県松川青年の家

昭和 53 年長野県松川青年の家が運用開始し、自然体験型プログラム等が実施されてきました。平成 22 年度から町が指定管理者となり運営してきましたが、平成 28 年度を以って廃止となることが決定しています。

現在、財産の引き受けと後利用について、町で検討を行っています。

#### ・農村観光交流センターみらい

平成 21 年に開業した農村観光交流センターみらいでは、南信州地域の玄関口としての観光案内のほか、農家民泊などのグリーンツーリズムを展開するとともに、昨年からはりんごワインシードル等のツアー企画や、外国人観光客(インバウンド)の受入れにも取り組み始めています。

また、地域おこし協力隊制度などを活用した外部人材の確保に取り組み、観光に止まらず、移住体験セミナー等の交流事業も積極的に展開しています。

#### ・農業体験旅行(ホームステイ)

平成 13 年度から南信州観光公社と連携し、農業体験旅行の受入を行っています。平成 20 年度のピーク時には、南信州観光公社全体で 10,000 人を松川町で 1,000 人を超える時期もありましたが、実施校数は減少(他地域へ、生徒数の減少等)し、最近では松川町で 500 人前後の受入となっています。

## 4. 松川町の観光課題と解決の方向性

### (1) 観光地域づくりの構想(ビジョン)と戦略の策定

観光を手段としてどのような地域づくりを行っていくのかという構想(ビジョン)を策定し、データ収集や構想に基づく戦略を練る必要があります。

観光地域づくりの構想の策定では、地域が一体となって取り組むために、関連団体や住民とともに検討を行う必要があります。

### (2) 各団体各組織との連携充実(合意形成の場作り)

観光地域づくりに多様な関係者を巻き込んでいくために、農業、商工業、文化、スポーツ等地域の関連団体や地域住民等と連携を、より一層充実させていく必要があります。

連携を通じて、ブランディングや一元的な情報発信・プロモーションを図っていく必要があります。

### **(3) 舵取り役となる新法人の設立**

前述の課題解決の方向性を具現化するためには、観光を手段とした地域活性化の舵取り役となる新法人の設立が必要となります。

また、松川町の観光事業の一つの軸である清流苑等の直営事業を継続・安定的に運営していくために、課題となっている会計や運営方法を解決する必要があります。

## 5. 南信州まつかわ観光局(仮称)について

松川町の観光の課題を解決し、観光地域づくりの舵取り役を担う新組織として南信州まつかわ観光局(仮称)の設立を提案いたします。

尚、事業内容、組織体制等については、慎重に検討を行い、精査してまいります。

### (1) 事業内容

現時点において考えられる事業内容を、以下のとおり整理しました。

- ・㊦については、新法人設立により、新しい事業展開が見込まれるものを表しています。
- ・㊧については、新法人設立により、事業の拡充が見込まれるものを表しています。

事業内容については、今後、町(行政)との役割分担を精査し、決定してまいります。

#### ① 総務

大項目	中項目	小項目
組織運営	総務全般	総会・理事会の開催
	人事全般	職員・給与管理
	会計全般	会計管理・予算決算

#### ② 営業企画

大項目	中項目	小項目
㊦ 観光地域づくり事業	意見集約・合意形成の場作り	多様な関係者の意見集約・合意形成の場作り
	地域の魅力発見	地域の新たな魅力を発見するための調査
	特産品開発	
情報発信	㊧ 広告宣伝	各種媒体(チラシ、新聞広告)による広告宣伝
		各種媒体による広報(みつけ他)
		HP や SNS の運営
	㊧ パンフレット等作成	観光パンフレット、ポスター、チラシ等作成配布
	㊧ 国内プロモーション	商談会等へ参加、旅行雑誌(まっぷる)掲載
㊧ 海外プロモーション	多言語通訳、現地商談会への参加、インバウンド旅行社への営業	
受入体制整備	観光施設維持管理	観光施設(登山道、台城公園)維持管理
		松川 IC 駐車場維持管理
	㊧ 観光案内	交流センターみらい観光案内 信州松川くだもの観光協会との連携案内



	研修事業	研修(観光地域づくり、おもてなし等)の実施
	情報交換	団体との情報交換会等の実施
誘致推進	イベントキャンペーンの実施	銀座 NAGANO、首都圏観光キャンペーン(マルシェ出店等)等の実施
	イベントキャンペーンへの支援	各種団体のイベント等支援(桜まつり、台城つつじ祭り、JA 納涼祭、ハーフマラソン、ぺっかん楽市、ふじ祭り、そば祭り、交流イベント等)
	イベントキャンペーンへの協力	広域連携のイベントキャンペーン(長野県 DC、南信州広域)への協力
観光交流企画事業	観光企画事業(着地型旅行等)	㊦体験プログラム・ツアーの企画実施
		おいなんよ松川(案内人ボランティア等)の運営支援
	教育旅行(農家民泊)の受入	南信州観光公社とのホームステイ調整受入
	㊦教育旅行企画	
	㊦インバウンド企画	
	㊦スポーツコミッション	首都圏等をターゲットにしたスポーツ合宿のセールス
	㊦旧松川青年の家後利用企画	
	㊦移住交流推進事業	移住交流セミナーの企画
田舎暮らし体感ツアーの企画		
㊦大学連携、国際交流事業		
㊦ふるさと納税推進	ふるさと納税の企画立案推進	

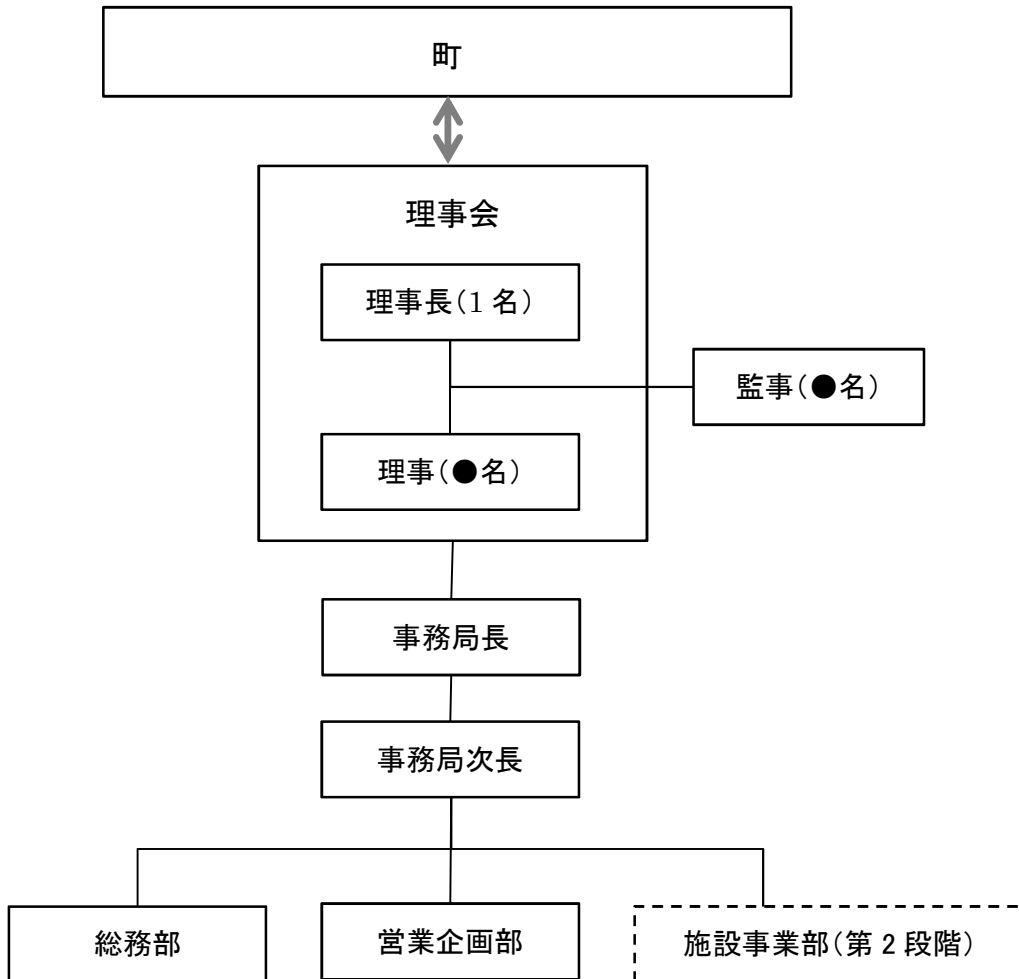
### (③施設事業)

以下の町施設を「指定管理者」として、運営担当することを想定しています。

大項目	中項目	小項目
清流苑	総務	清流苑職員給与会計管理等
	事業	宴会・レストラン・仲居・リネン・施設管理
スポーツ施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設、パターゴルフ、テニス等
室内温水プール	室内温水プール	室内温水プール
フォレストアドベンチャー松川	フォレストアドベンチャー松川	フォレストアドベンチャー松川
㊦旧松川青年の家		

## (2) 組織体制

- 下記のような組織体制を検討しています。
- 他の地域では、町観光協会がこの新法人となっているケースもあります。



○組織については、第1段階として「総務部」「営業企画部」からスタートさせることを想定しています。事業内容については、町(行政)との役割分担を精査し、決定してまいります。

○第2段階として、検討準備が整った時点で、「施設事業部」を立ち上げ、指定管理へと移行していくことを想定しています。指定管理手続きや会計システム構築移行のほか、県青年の家後利用等について、慎重に検討を行い決定してまいります。

## 6. 設立に向けたスケジュール

期 日	会 議 等 ( 内 容 )
(経過)	
平成 28 年 6 月 1 日	議会全員協議会(設立の趣旨説明)
平成 28 年 6 月 7, 9 日	議会各常任委員会(設立の趣旨説明)
平成 28 年 6 月 21 日	農村交流センターみらい運営委員会(設立の趣旨説明)
平成 28 年 6 月 28 日	町観光協会(先進地[小諸市]視察)
平成 28 年 6 月 30 日	農商工連携会議(設立の趣旨説明)
平成 28 年 7 月～	町政懇談会(8 地区)(設立の趣旨説明)
平成 28 年 7 月 5 日	清流苑経営会議(設立の趣旨説明)
平成 28 年 7 月 8 日	町観光協会理事会(設立の趣旨説明)
平成 28 年 8 月 8 日	信州松川くだもの観光協会(会員向け説明会 〃 )
平成 28 年 8 月 23 日	関係団体等との合同先進地[飯山市]視察
(今後・当面)	
平成 28 年 8 月 25 日	議会全員協議会(組織体制・事業計画等の事務局案)
平成 28 年 8 月 30 日	町観光協会(会員向け説明会 〃 )
平成 28 年 9 月上旬	設立検討委員会(組織体制・事業計画等の検討①)
平成 28 年 9 月下旬	設立検討委員会(組織体制・事業計画等の検討②)
平成 28 年 10 月中旬	設立検討委員会(組織体制・事業計画等の検討③)
平成 28 年 10 月下旬	議会全員協議会

### 今後のスケジュール概要

対応	平成 28 年					平成 29 年			
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
関係団体等への説明会・意見聴取	観光協会他								
	町政懇談会								
議会への協議	全協		全協						
設立検討委員会		①	②	③	④・・・				
観光地域づくり戦略会議(仮称)	勉強会、構想・戦略の検討等								
事務局	設立検討						設立準備		

## 7. 設立検討委員会

事業内容や組織体制等詳細については、設立検討委員会を設置し、具体的な検討を行ってまいります。

### (1) 検討事項

①観光局設立の目的 ②組織体制 ③事業内容 ④定款ほか

### (2) 委員構成案

- ・ 町観光協会
  - ・ 清流苑経営会議
  - ・ 農村交流センターみらい運営委員会
- 計 24 名

### (3) 委員名簿(敬称略)

No	所 属 等	氏 名
1	町観光協会 会長 [松川そばの会連合会] 農村交流センターみらい運営委員会 委員 [ 〃 ]	鋤柄 富男
2	町観光協会 顧問 [前会長]	荻原 正義
3	松川町長	深津 徹
4	松川町副町長	吉澤 澄久
5	町観光協会 副会長 [松川町商工会会長] 農村交流センターみらい運営委員会 委員 [ 〃 ]	大原 昭彦
6	町観光協会 宣伝部長 [信州松川くだもの観光協会会長] 農村交流センターみらい運営委員会 委員 [ 〃 ]	大場 敏丈
7	町観光協会 宣伝部副部長 [㈱なかひら農場]	中平 孝雄
8	町観光協会 宣伝部副部長 [松川町料飲組合会長]	川部 初江
9	町観光協会 総務部長 [議会総務産業建設常任委員長] 清流苑経営会議 委員 [ 〃 ] 農村交流センターみらい運営委員会 委員長 [ 〃 ]	米山 俊孝
10	町観光協会 総務部副部長 [信州松川くだもの観光協会副会長]	大場 操
11	町観光協会 施設部長 [議会総務産業建設常任副委員長] 清流苑経営会議 委員 [ 〃 ] 農村交流センターみらい運営委員会 委員 [ 〃 ]	黒澤 哲郎
12	町観光協会 施設部副部長 [信州松川くだもの観光協会副会長]	宮下 彰
13	町観光協会 監事 [松川町商工会副会長]	小澤 文人

14	町観光協会 監事 [JA みなみ信州松川支所長] 農村交流センターみらい運営委員会 委員 [ 〃 ]	大沢 史人
15	清流苑経営会議 委員 [税理士、元町監査委員]	唐澤 邦博
16	清流苑経営会議 委員 [社会保険労務士]	西尾 玲子
17	農村交流センターみらい運営委員会 委員 [農業委員会会長]	佐藤 清
18	農村交流センターみらい運営委員会 副委員長 [JA みなみ信州理事]	大島 慎男
19	農村交流センターみらい運営委員会 委員 [JA みなみ信州理事]	大石 和幸
20	農村交流センターみらい運営委員会 委員 [農村女性ネットワーク会長]	松井 悦子
21	農村交流センターみらい運営委員会 委員 [農村マイスター会長]	中島 光子
22	農村交流センターみらい運営委員会 委員 [認定農業者連絡会会長]	知久 治
23	農村交流センターみらい運営委員会 委員 [松川ファーマーズクラブ会長]	金山 秀和
24	農村交流センターみらい運営委員会 委員 [若手農業者の会若武者会長]	大久保 康司

#### (4) 外部有識者(アドバイザー)

観光地域づくりに精通した外部有識者を、アドバイザーとして招聘設置することを検討しています。

## 8. 町内の合意形成

町内の合意形成を図るため、町民有志参加型の「松川町観光地域づくり戦略会議(仮称)／勉強会、課題、構想、戦略の話し合い等」の設置開催を検討しています。

また、説明会の開催や広報誌等を通じて、町民や関係団体の皆様への情報提供を積極的に実施してまいります。

## 9. 設立に向けた今後の検討事項

- (1) 収支計画 …… 第1回設立検討委員会にて案提示
- (2) 定款(会費、議決権等) …… 第1回設立検討委員会にて案提示
- (3) 職員配置(人数等) …… 第1回設立検討委員会にて案提示
- (4) 法人の形態
- (5) 目標指標
- (6) 法人の名称 等